

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に続き一般質問を通告順に行います。受付番号第8号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 おはようございます。議長の許可が出ましたので一般質問をさせていただきます。

受付番号第8号 質問議員、第6番 井上栄一。

件名、令和3年度予算においてコロナ禍で税収減等の影響、新松田駅周辺整備事業の町財政への影響は。

(1) 県内地方自治体においては、コロナ禍における当初予算への影響として税収等の大幅な減少を挙げていますが、町財政に対しての令和3年度以降の影響はどのようなになるのか、というかここは訂正で、見込んでいるのか、お伺いをいたします。

(2) 令和3年度当初予算において、新松田駅周辺整備事業のうち、出発点となる北口駅前広場整備の詳細設計委託の予算が計上をされております。現在大規模事業として松田小学校建設事業が進行中でもあります。また今後税収入等に対するコロナ禍の影響は予測が難しいと思われます。このような現状において、新松田駅整備事業という大規模事業を執行する際の、財政の健全性を担保する町財政への影響、将来負担を想定した結果等についてどのような財政指標や想定を出されたのか。そして本事業の予算はどのような考え方に基づかれて計上されたのかをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

町 長 皆さんおはようございます。定例会2日目、何とぞよろしくお願いいたします。それでは井上議員の御質問に順次お答えいたします。非常に大切な御質問を頂いたので、丁寧にお答えをさせていただきますので、御承知ください。

まず、令和元年度にスタートした松田町第6次総合計画について、当時の3月議会において御決議を賜るに当たり、町側が提示した町の将来財政推計は、未曾有の新型コロナウイルスの発生を想定していないときに行った推計であることは御承知のことと存じます。当時は少子高齢化社会に伴う人口減少を鑑み、町税収入の減少と高齢化による扶助費等の支出の増加により、町財政の今後の

推移について御議論賜り、第6次総合計画策定時に、特に町民の皆様方の関心が高い松田小学校整備事業と、新松田駅周辺整備事業を加え、そのほかの継続事業など、総合的に御判断を賜り、松田町第6次総合計画について、御決議を賜ったものというふうに理解しております。その後、令和元年度の後半から令和2年度にかけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町民の生活や地域経済等への影響による歳入減、並びに歳出の増加が見込まれ、町政運営が今以上に創意工夫や連携協力を賜り、一つ一つの判断が少しでもミスがないよう、確かな選択による行政運営が必要となることを予測し、令和2年度の途中から、さらなる選択と集中による優先順位等を踏まえた事業執行の停止、及び歳出削減を強く推進し、令和3年度の予算編成の準備を早期に行ってまいりました。

今回頂いた御質問の令和3年度以降の影響について。まず新年度の当初予算案における税収等の影響については、10月よりたばこ税率の引上げによる増収を見込んでおりますが、個人町民税では課税所得の減少を見込んだことによる減収や、固定資産税においては評価替えや新型コロナウイルス感染症等に係る課税評価の特例措置等による減収を見込み、全体として町税は減少となっております。

この状況から松田町が新型コロナによる影響が大きく出る財政構造になっていないことが分かりますが、人口減少による町税収入等に影響が出ることについては変わりありません。コロナ禍による現在、全国的に雇用場が失われつつある中、県西地域の状況を見れば、同様な状況であることが推測でき、一時的に移住される方が増えてるようなお話は伺いますが、新型コロナ感染状況が落ち着けば、また首都圏一極集中により、比較的若い世代の流出のおそれがあるのではないかと危惧しているために、生産年齢人口の減少による税収の減額については、今後の動向を見極める必要があると考えております。

一方では、松田町は首都圏に近い場所であり、サテライトオフィスやワーケーションといった場所としてPRを行い、また町内における民間や行政が所有する遊休地等について、宅地利用を含めた定住促進事業を推進し、流出した分

の取戻しを図るなど、新たな事業や準備を進めているところでもございます。令和3年度以降については、今後新型コロナウイルスのワクチン接種に全力を挙げて取り組んでいることから、ワクチン接種により新たな日常として、徐々にではありますが、安心して暮らせる生活や地域経済が回復するものと予測し、期待をしているところでもございます。

その点も踏まえ、令和3年度以降の町財政については、多少の変化があっても大きな影響が出ないよう、新年度当初予算案にも関わる新たな時代に向かうべく、町の将来財政推計を御提示いたしますので、その内容について御確認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の御質問にお答えさせていただきます。令和3年度当初予算案につきましては、コロナ禍にあっても議員の皆様方や町民の皆様方の御理解、御協力を、また職員の不断の努力が相重なり、令和2年度途中から歳出の削減を行ってきたことで、多額の繰越金を見込むことができ、また様々な事業について、国や県からの補助金等が見込まれるなど、相当な努力の積み重ねにより、予算編成を行うことができました。関係各位の皆様方には感謝を申し上げる次第でございます。

令和3年度当初予算編成につきましては、コロナ禍の影響による歳出の増加はもとより、人口減少、特に生産年齢人口の減少を含め、税収減や高齢化社会を迎えていく中で、高齢医療費の増加、公共施設、その設備、公共インフラの老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるなど、厳しい状況でもあります。当町における今後の財政運営については、大型公共事業の小学校建設事業と、新松田駅周辺整備事業を推進することを含め、毎年3月議会でお示しをし、御理解いただいております将来財政推計をベースに、その年ごとの社会経済情勢や行政環境の変化に応じるとともに、より推計の精度を高める観点から、将来推計においては毎年度の当初予算等の状況を反映させるため、所要の検証、分析、見直し等を行っております。

特に財政健全化につきましては、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにする、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全

面施行され、この法律に定められた健全化判断比率は、4つの財政指標として毎年度の公表を義務づけられております。このような指標をもとに、町民が求める大型公共事業の松田小学校整備事業や、新松田駅周辺整備事業を計画的に進めていくため、令和3年度予算案を基本に推計した、実質公債比率の推計見込みにおいて、最も高くなると予測している13年後の令和16年度には、令和2年9月にお示しいたしました実質公債比率13%と同じ比率を推移すると予測しております。松田町においては2つの大型事業を含めた財政推計では、4つの指標を全てクリアしておりますので、比較的に町の財政が健全でありながら進めていくことが可能な状況であると判断できます。

新松田駅周辺整備事業については、第6次総合計画策定時に、町民の皆様方を対象に行ったまちづくり町民アンケート調査において、8割を超える方が当該事業の必要性を回答されており、町民の皆様の期待が高い事業であることから、本事業をしっかりと実現させるためには、地権者や公共交通事業者の皆様など、関係各位の方々の御協力はもちろんのこと、実現可能となる事業費の確保が必要となるため、町が必要に応じて活用できる貯蓄として財政調整基金がありますが、本定例会に上程する令和2年度補正予算（第13号）において御承認いただけますと、現在約6億9,500万円の残高となる財政調整基金に、今回4,500万を積み増しを行うことで、約7億4,000万とする見込みでございます。

今後はこのような将来に向けた投資を行うための貯蓄や、必要に応じて基金を活用することはもとより、町が所有する遊休未利用地等について、売却を含めた最も有効で有益な活用と、市街化区域内等にある民間の空き地など、未利用地の解消に向けて積極的な有効活用を図るため、新設、改良を要する町道などを整備するとともに、官民連携による新たな手法やアイデアを取り入れた土地の活用による定住人口の増加策を進めていることで、将来につながる計画的な歳入確保を行い、その財源を将来への投資や財政負担の節減のために活用してまいります。さらに新松田駅周辺整備事業の予算確保については、以前お示ししたとおり、新年度も予定どおり3,000万円を新松田駅周辺整備基金へ積立を行い、令和3年度末にて9,000万円となる見込みとしております。今後は

新松田駅周辺整備事業を松田町の1丁目1番地の最大の事業として旗を掲げ、併せて町民サービスに直結した既存の事業や、コロナ感染症総合対策事業をはじめとする各種事業を継続して行うためにも、国や県等の様々な補助金を獲得し、町の負担を抑えながら町政運営を進めてまいります。

最後に、コロナ禍での影響により、常に変化を求められ対応に迫られている状況でもございますが、松田町民の積年の夢を達成すべく御尽力され、将来に夢待たずしてお亡くなりになられた諸先輩方や、町の将来を担う若い方々の希望を達成するためにも、時代の変化を恐れず、さらなる進化を目指し、令和元年度よりスタートいたしました松田町第6次総合計画基本構想の将来像である命育み未来へつなぐ進化続けるふるさとの実現に向け、町民の皆様が笑顔あふれる幸せの町松田として、誇りと愛着を持ち続けられるよう、町内外の皆さん方が高い関心を持つ、新松田駅周辺整備事業の推進に向け、引き続き取り組んでまいりますので、引き続き何とぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

6 番 井 上 答弁のほうですね、ありがとうございました。それではですね、1点目の歳入関係ですね。コロナ禍の影響による歳入関係としてはどうかということですね、再質問をさせていただきます。直観的にはですね、コロナ禍による影響としては、やはり飲食店等のですね、やはり影響が大きいということで、町税収入の減少というものが考えられるというふうにも思います。今、町長の説明の中にもですね、そうしたことでありましたけれども。令和3年度以降ですね、税収以外の歳入については、どのような歳入のですね、款項における影響があるのではないかと想定されているかどうか。あればその項目、率等をお示しいただきたいと思います。

政 策 推 進 課 長 それでは御質問のほうにお答えさせていただきます。歳入の影響ということでございます。まずですね、特に譲与税、交付金等がまずございます。これは国の地方財政計画に基づく指標でございます。こちらにつきましては大きな減少というような推計は出てございませんが、令和3年度予算ベースにおきましては、コロナ禍の影響を踏まえた計画が策定されておりますので、微減という

ような状況にございます。ただ、こちらのほうにつきましては、このコロナ禍の影響後の推計におきましては、おおむね順調に回復するというような推移を示しているところでございます。

またですね、地方交付税のほうでございます。地方交付税のほうはですね、国全体の収入が減ということになりますので…いわゆる国の財源がでございます。令和元年度にですね、7年ぶりに交付税のほうは増額、全体増額しております。そして令和2年度においても前年度対比で0.4兆円の増というような推移を示してございましたが、令和3年度に大きく減少すると。これは全体の先ほど言った収入の減における、町のほうの全体の減ということになります。これにおける臨時財政対策債のほうが補填をするというようなことで、全体としての交付税のときには増額してるというような減少で、この推移もですね、コロナ禍の影響がございますので、この先8年後ぐらいに元に戻る推移を今示している推計をしているところでございます。それとですね、繰入金のほう、歳入繰入金のほうの収入のほうにつきましては、今年度もですね、財政調整基金を取り崩さず行う推移をしておりますので、今後の状況を見ながら推計をさせていただきます。今の推計ではゼロという形で今後の推移を示していきたいというふうに考えてございます。

その他の収入がございしますが、いわゆる雑入や諸収入、例えばハープ館収入やふるさと納税の収入等々でございます。その辺の推移につきましても、令和3年度ベース、そして令和2年の決算ベースを含めて推移をして、おおむね大きな変更はないというような状況で、今現状は推移しているところでございます。また特定財源のほうですけども、国・県の補助金につきましては、いわゆる扶助費等については歳出と同じ伸び率で今推移をさせていただいてございます。それと普通建設事業につきましても、歳出で見込む事業についての推移ということで、こちらも大きな増減はないというような推移で今考えているところでございます。以上です。

6 番 井 上 譲与税等は微減で、交付税等は令和3年度で減少するということで。ただ、今後8年後に回復、戻ってくるのではないかとというふうな説明だったと思いま

す。大分ですね、交付税のほうはその4税の収入を地方自治体に再配分をするという目的でのですね、普通交付税ですけれども。大分臨財債が発行が大きいという中でですね、これから8年後に戻るかどうかという辺りというのは、大変厳しいのではないかなというふうに思います。その辺はまた再度ですね、次の質問の中でほかのものと絡めてですね、お伺いをしたいと思います。

税収についてですね、町税収入のほうについてお伺いをしたいと思います、令和3年度の予算でですね、町民税収入等は大体5%の減少だという説明があったと思います。この5%としてるですね、根拠が分かれば、なぜ令和3年度の予算計上をマイナス5%とされたのか。またですね、今後ですね、やはりコロナ禍の影響によると、町税収入というのは所得に対しては1年遅れだということもあります。したがってコロナ禍の影響による様々な不況、直接的な収入が減少をするということで、かなり副次的にですね、減少の傾向が続くのではないかなというふうには私は考えておりますが、担当のほうではですね、町税収入の減少はどの程度まで続くのかという見込みを持っておられるのか。その2点をお伺いをいたします。

税 務 課 長 ただいま井上議員の御質問のほうにお答えいたします。まず町民税の収入の5%の減につきましては、一応個人所得の所得割を基本に考えまして、平成20年度のリーマンショックのときが個人所得の所得がですね、5%ほど減額をしております。その5%を基準にですね、今この新型コロナウイルスがリーマンショック並みとか、よく新聞とかテレビで報道されてるので、一応それをベースにですね、様々な角度から考えて、一応5%減という形で計上させていただいております。

またコロナ禍のですね、影響において、この税収の減少はどこまで続くのかという、今御質問なんです。このコロナ禍のコロナ感染症がですね、どれだけこれから長引くかによるところも大きいと考えております。ですので、長引けばそれに伴う町税の収入の減少のほうも続いていくと考えておりますが。リーマンのときなんかですね、やはり5年ぐらいは影響をしたと思っておりますので、そのぐらいは影響してるのではないかと、担当のほうでは考えている

ところでございます。以上です。

- 6 番 井 上 はい、ありがとうございました。ちょっと何年前かというのはちょっと忘れ
ましたけれども。リーマンショックのときにですね、町税のほうで5%減少を
したと。どのぐらい続くのかというのは、やはりリーマンショックのときもで
すね、5年間ぐらいは続いたんで、今回も5年程度は続くのかという御回答か
と思います。

それからですね、全体の財政推計のほうの話に行きたいと思いますが。こう
いった影響が今ここに出てきたということの中でですね、税収が5%減収をし、
普通交付税が6,000万円の減額。ただそれに対しては、臨時財政対策債2億
8,000万円が増というふうな予算計上であったということで、その辺について
は了としますが。財政推計のほうはですね、ほぼ、例えば町税の収入の比較を
ですね、見てみますと、大体マイナス1%前後ぐらいですかね、財政推計のほ
うは見込んでいないわけですよ。だから先ほど町長の答弁の中にもですね、毎
年3月に予算の上程、予算案の上程と併せてですね、財政推計を見込んでいく
ということの説明があったかと思いますが、今回のですね、示されています財
政推計の中ではですね、そういった町税の減収は1%だということです。今の
税務課長のほうの説明との乖離があるのではないかなというふうに思いますが、
いかがでしょうか。

またですね、国のほうは大分厳しい状況で、どんどん国のほうのですね、国
債を発行してですね、来年度予算、昨日ですか、衆議院から参議院のほうへで
すね、予算審議が移って行って、何とか今年度中に来年度予算が成立する見込
みだというふうなニュースもありましたけれども、その内容としてもですね、
やはり国債の発行による部分がかなり大きいという厳しい中、そうしますとや
はり普通交付税でですね、税収減少をカバーをしていく。それに対してですね、
臨財債を発行して、普通交付税の本来算定されてもらうべき額が不足してる場
合に、臨財債でそれを補うというふうな図式というのは、いつまでも続かない
のではないかなというふうに思ってるところです。そこの辺は国からそういつ
た正式な回答がないよというのがですね、担当課の答えになるかもしれません

が、やはりその辺のリスクというのは、大分普通交付税の影響の額は、もう数億というふうな単位の中でいってですね、やはり全国一斉に普通交付税を打ち切るといふような措置があるかもしれないという、そういったリスクをですね、計算に入れておかなければいけないのではないかなというふうに考えますが、再々質問の1点目としてはですね、財政推計における町税の減収と、今言われてますリーマンショックのときの減少率5%とがですね、少し乖離をしているのではないか。普通交付税による税収減等の担保をですね、いつまで続くと想定されているのか。その2点を再度お伺いいたします。

政策推進課長 御質問ありがとうございます。まず1点目の税収のほうなんですけども、これは令和3年度の予算、5%というものがございしますが、あくまでも推計においては、令和2年の決算ベースも含め、そして令和2年の予算も含めてですね、推計をしています。本当は5%でそのまま行けばいいんですけども、そこだけを加味することではなく、過去3年の部分も含めて、今回は町が示している生産年齢人口の推移等も踏まえて推移をさせていただいておりますので、その推移として今回1%の部分で、またですね、固定資産税等々もございしますので、そうした推移も加味して今回は1%として推移をしたところでございます。

また臨財債の関係なんですけども、いわゆる自主財源の確保に大きな影響する生産年齢人口でございます。その減少に伴い、町税等の減少が想定ももちろんされます。その中で交付税や臨財債対策債のですね、算定においては、現行を照らして推計をしておりますが、地方交付税と臨財債はいわゆるリンクする制度でございます。生産年齢人口の減少等により、見込まれる町税の減収分は、今はですね、一定程度補填されるなど、制度上のプラス要因は現段階ではあるというふうに考えているところでございます。しかしながら、先ほど井上議員が言ったとおり、国においてもですね、交付税制度そのものの財源不足が今後予想される。また算定方法の見直しなど、様々な不安の要素がございしますので、その辺は国の動向を見据えて、今後ですね、議会のほうにもお示しをし、報告させて財政推計のほうに臨んでいきたいというふうに考えてございます。以上です。

6 番 井 上 令和元年度の決算、2年度ですね、決算見込み等を加味してですね、出したということですが。財政推計というのは、やはりここで今現在大型事業として松田小学校建設で、令和3年度の当初にですね、もう債務負担行為の中で新松田駅周辺整備事業がスタートをするという段階の中では、やはりその辺はですね、やはりプラス部分を見るのではなく、やはり先ほど税務課長が言われたようにですね、リーマンショックという過去の経験もある中、そういった経験を踏まえたですね、平均値の推計ではなく、やはり最低限度のラインを読んでいかなければいけないのかなというふうに考えます。あとですね、交付税のほうは不安…制度改正なり算定方法の変更、そういった不安要素はあるということであればですね、やはりその辺というのは財政主管課長としてはですね、ちょっと押さえておかなければいけないなというふうにも思います。

次にですね、2点目のですね、ここで財政推計を出す際には、やはり町のほうの重大事業の1つとして、今現在松田小学校建設事業が進行中であるという中で、またさらにここで新松田駅周辺整備事業というものをですね、今までは計画、概要設計というふうな段階でありましたが、ここで詳細設計委託が令和3年度から始まると。債務負担行為の中で、令和3年度から5年度で詳細設計が始まるということですね、もうスタートの時点に立っているということだと考えます。先ほど町長の答弁の中では、この事業、新松田駅周辺整備事業はやはり町民のアンケートの中でもですね、かなり期待が大きい事業であると。そういう点はですね、理解がしておりますが。なかなかこの厳しい、ただでさえ厳しい財政事情の中に、さらにコロナ禍ということでの収入、歳入等の今後ですね、歳入及び歳入見込み等の不安要素が加わってきたという中で、どういうふうに考えるのかということの質問でございます。

北口駅前広場整備詳細設計委託ということで、債務負担行為が組まれています。また実際に歳出の予算ではですね、それに対する委託料が1,000万円ということで計上されています。ただですね、この債務負担行為の1億2,500万と、あとですね、委託料が1,000万ということですが、今までですね、これらについての説明というのは、財政推計の中では総事業費、全体事業費として

49億円とだけですね、計上されています。その49億円の全体事業費というのは、今までの新松田駅周辺等整備事業の基本計画の中で示されている事業費としてはですね、概算事業費で13億9,700万円、約14億円ですか、というところが、用地費から広場整備等の単価×想定面積で示されているだけです。ですので、この辺はどこまでの面積か、どこまでの範囲で新松田駅周辺整備事業を行うかということで、概算事業費というふうな説明になってるかもしれませんが。その14億円を除いたとしてもですね、残りの35億円がどれがそうなのか示されていないわけです。

その基本計画の中では、事業内容としては南北の自由通路と橋上駅舎、橋上駅舎から歩行者等がアクセスをするペDESTリアンデッキ、及び集約施設というふうになっているというふうには理解しています。この辺について違ったらですね、また修正をしていただきたいと思います。これだけですね、松田町で重大事業をこれから発進をしようとしているということでありますと、これらの事業内容はですね、これから予算、令和3年度の予算審議に入ります。この中には先ほど言いましたように、債務負担行為ということで、もう令和5年度まで委託料という事業費をですね、確保するというふうなこともあります。その前にですね、これらの予算を債務負担行為及び歳出予算を審議をする前にですね、やはり49億円の事業内容というものはどういうものか。年次区分、事業内容区分ごとのですね、そういった説明というのをですね、基本計画の中では図やイラスト、文言等で説明がありますが、じゃあ実際に事業費、予算等ではどうなのか。これらの内容をですね、予算審査の始まる本定例会、3月定例会の予算審査の始まる前にですね、議会のほうに説明を必要ではないかというふうに考えています。

ということでそれらについてのですね、説明を事前にしていただきたいというふうに考えますが、担当課長が先ほどその辺の事業内容についての修正があれば担当課長、議会に対する説明等についてはですね、町長がどう考えているのか、以上お伺いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長 それでは、先に質問のありました49億円に関してですね、概略を説明させて

いただきます。まず先ほどおっしゃられたとおり、広場整備に関しましては約14億円。次にですね、南北自由通路、橋上駅舎、10億円。最後に集約施設については25億円。合計いたしますと49億円という形になります。（「もう一回言ってください。」の声あり）

駅が先ほどのとおり、駅前広場等ですね、については約14億円、次に南北自由通路、橋上駅舎については約10億を見込んでおります。当初10億プラス小田急さんの負担分が5億ということで、今計上してある。約、全体事業としては15億なんですけども、町としては10億円ということです。それと集約施設ですね。集約施設が25億円、25億円になります。まず、それと今質問の中であった、債務負担における詳細設計につきましては、この駅前広場のみの詳細設計でございます。南北自由通路、橋上駅舎、集約施設等は事業主体、事業主体は町ですけども、事業のやり方がおのおの小田急受委託であったりとか、組合施行であったりとか、年次も少しずつずれてきますので、今回の詳細設計については広場だけというふうにお考えいただければ結構だと思います。以上です。

町 長 町側からの説明ということで、本当に非常に大切な事業ですからね。町民の方々にも知ってもらわなきゃいけない。当然いつもおっしゃるように、町民の代表である議会の方々に承知してもらわないと、先ほど言われた債務負担行為も認めるにしてもね、いろいろあるかと思うので、ちょっと準備はしっかりとさせてもらって。タイミングはちょっとこちらのタイミングであれですけども、なるべく予算審議をする前までには、お出しできるようにね、できるところまでね、できるところまでさせていただきたいと思います。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。そういったことでですね、ぜひお願いをしたいと思います。基本計画の中にはですね、46ページぐらいで重点事業の整備スケジュールという横長の表があったと思います。それに対してですね、事業費をですね、加えていただいて、例えばそれを、事業費をですね、設計委託分と例えば工事分というふうな、そういった種別によるものを加えていただければ、やはりじゃあどの時点でどの程度かかると。あと財源内訳で国庫がどのぐらい入ると、起債がどのぐらいかかるというふうなところがですね、示していただけれ

ばというふうなことでありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

またですね、財政推計のほうにももう一度ちょっと1点戻りたいと思います。今回ですね、示されています財政推計というのは、今までの財政推計と同じパターンでの財政推計になってます。一般的行政経費というものとですね、大型公共事業分の経費で、松田町普通会計の一般会計プラス用地取得特別会計における公債費の見込み。それらを基にした、歳出を基にした財政推計というふうになっていると思います。この中で今ですね、やはり広域的な連携事業にかかる経費というものを見込んであるのかどうかということを1点お伺いをしたいと思います。現在1市5町でですね、広域事業として取り組もうとされている、現在進行中であると思いますが、1市5町でのごみ処理施設にかかる経費というものが、かなりそれまでの、今までのですね、消防の広域化や斎場の広域化の負担、随分大きい金額が見込まれるのではないかというふうに想定していますが、財政推計の中にですね、これらの建設事業費の負担金分や、後年度のそれらの公債費、元利償還金に対する松田町の負担分というのが含まれているのかどうかをお願いをいたします。

政策推進課長 それでは御質問のほうにお答えさせていただきます。まず広域で行っています、先ほどの1市5町ごみ処理広域化に向けた事業につきましては、通常の足柄東部清掃組合負担金については今年度事業の部分を踏まえて推計をしてございますが、今後の広域化に向けてのいわゆる整備計画等についての部分については、今見込んでいない状況でございます。また、足柄上衛生センターの整備計画等も計画では10年の延伸計画というようなこともございますので、そうしたものを踏まえて、現状の数値が見える段階で、今後推計に合わせて照らし合わせていきたいというふうにございますので、基本的建設に向けた部分については、今推計をしていない状況でございます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。含まれていないということで、大分この辺はですね、大型の事業になるということで、町負担分で。先ほど公債比率として13%ということですが、それらを含んだ数字というものをですね、やはり踏まえておかなければ、当然もうその部分というのは、やはり議会としても

ですね、考慮してですね、考えていく中において、ここでの大型事業の新松田駅周辺整備事業のスタートラインに対してはですね、じゃあそれを仮定でも構わないと思うのでね、幾らぐらいかということをですね、本来加えていかないとなかなかその辺の、将来じゃあそのときに町負担が5億、10億増えましたということになってもですね、遅いのではないかなというふうに考えます。

また同じくですね、先ほどの町長の答弁の中にもございましたけれども、松田町の公共施設の、公共インフラの老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるというふうな説明、答弁もありましたが、町は大分老朽化をした公共施設がいっぱいあります。平成29年3月でですね、松田町の公共施設等の総合管理計画というものが報告をされています。やはりこの報告を基にですね、町が作りました公共施設の管理計画でありますから、財政推計の中にはこれらにかかる更新費用、維持管理費用を当然含めて財政推計をすべきだというふうに考えています。

ただ、当然ですね、平成29年3月に発表された公共施設の管理計画ですので、その中に含まれてる大型事業の中にはですね、例えば松田小学校建設も、これももう建設が始まっています。町民文化センターの改修等もですね、ここで行われています。そういったものの中からですね、大事業としての新松田駅の駅周辺整備事業に着手するのであれば、こういった公共施設整備計画を見直しをしてですね、その費用を先ほどの大型公共の中に入れるのか、一般行政経費の中に入れるのか、そういった見直しが当然あってしかるべきではないかなというふうに考えます。先ほどの13%、実質公債比率が13%は、13年後の令和16年ですから、二千三十何年というところでですね、大分その辺に集中してくる公共施設としては、例えば松田町立松田中学校のこれは更新ですので、建て替え事業。この公共施設管理計画の中では27億円という、これも大分大きいですね、事業が控えています。そういった部分を見ますと、この財政推計の中の13%という数字には、とても含まれていないのではないかなというふうに考えますが、公共施設管理整備計画の更新費用がですね、財政推計の中に含まれているのか。また、ここで大型事業に着手する時点でですね、公共施設管理計画の中の更新費

用の見直しはどうなっているのか。その２点について伺いをいたします。

参事兼総務課長 ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。公共施設につきましては、今個別計画を今年度中に計画を立てるところでございまして、個々の、例えば集会施設ですとか、そういったものにつきましては、学校も含めた中で今現在精査して金額等を洗い出しているところでございます。また、その建築年数ですとかその辺のことも鑑みまして、順番にですね、管理計画を作っているところでございますけれども、まだ数字のほうで精査できていませんので、現在の財政推計の中には、過去のそういった修繕の費用を見込んだ中で作っておりますが、個別計画ができ次第ですね、その辺を加味したもので御提示できればと考えております。以上です。

6 番 井 上 今、個別計画を見直しをしているということは理解できましたが、今年度ということですので、いつごろになるかというのをですね、２点目と。

あと、この公共施設管理計画の中には、修繕費用、修繕年次と更新年次というふうな区分になっています。この修繕費用とですね、更新費用というものは財政推計の先ほどの中の、どちらに入るのか分かりませんが、一般的行政経費と、あと大型公共事業分経費というふうになっていますが、そのいずれかに入っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

政策推進課長 一般的な維持管理とかいう部分につきましては、１番目の管理的経費の中に全て含まれております。通常のもので、例えば各公園施設の清掃委託料、学校・庁舎等の委託料等々の維持管理につきましては、全てその中に通常分として入っているところでございます。以上です。

6 番 井 上 公共施設管理計画の中の最終のほうのページにですね、参考というような形で、それぞれの修繕年次と更新年次の費用が入っています。今、政策推進課長が説明された中には、維持管理的なものが入ってますけども、例えば町立体育館の建て替えというのが2022年で3億5,700万円入ってますが、とてもそれが入ってるというふうには思われないんですね。どういった経費が入ってるのかというのをね、その辺を再度ですね、財政推計の説明の中でですね、この3億5,700万円が入ってるのであれば、それを説明をしていただきたいというふう

に思います。

政策推進課長 申し訳ございませんでした。先ほどの1枚目とか言ったのは、財政推計の中の管理経費ということで、申し訳ございませんでした。町の公共施設管理計画の数値につきましては、大型事業の先ほど言った建て替え等の部分は一切推計の中には入っていません。なので、個別計画を今立ててますので、そこで本当に必要なものは何か、今後やっていく数字が何かというものを全部洗い出して、全てを必ずやるということではなく、優先順位をつけてその旨をこの推計に今後反映させていきたいというふうに考えてございます。以上です。

6 番 井 上 ここで、3月で示される財政推計というのは、やはり先ほど何回も言ってますが、町の重大事業であるですね、駅周辺整備事業のスタート時点で、じゃあこの事業もスタートしてですね、49億円の事業費、その中で起債が幾ら、一般財源が幾らという説明がこれからあるかと思いますが、そういったものをもうここですね、実施設計の債務負担行為が認めるか認めないかという段階の中では、当然先にですね、公共施設管理計画は、先ほど交付税がどうとかって言いましたけども、その辺は国の政策でありますけれども、公共施設管理計画は町の政策であると思います。それらをですね、先に精査をしてからですね、やはり大きい事業に取りかかるというのが本来ではないかなというふうには思いますので、改めてですね、財政推計をお示しされるときにですね、その辺も含めた説明をお願いをしたいというふうに考えています。

さらに最後になりますが、先ほどの町長答弁の中でですね、後半のほうに説明をされていますが、町が所有する遊休未利用地等について、売却を含めた最も有効で有益な活用と市街化区域等にある民間の空き地などの積極的な有効活用を図るというふうな答弁がありましたけれども、これはですね、民間のほうに諮るというのは、やはり民間のほうの意思決定に伴って、それをですね、やはり松田町はどうしても人口増を、定住化を進めていきたいというふうなことの理念だというふうに分かりますが、町の政策としてですね、町有地、町が所有する遊休未利用地ですね、有効活用というのは、どういった土地を、どここの土地を示されているのかをお伺いをしたいと思います。

